

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 9月 5日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	漏電しゃ断器点検において、応急処置室コンセント用の漏電しゃ断器に動作不良(漏電検出部回路の不良)が認められたため、点検・修理。	G III	
2	1号機	原子炉建屋付属棟スチームドレン系サンプ(A)サンプポンプ出口側配管逆止弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	G III	
3	3号機	非常用ディーゼル発電設備(A)制御盤取替工事において、潤滑油プライミングポンプ制御回路の展開接続図と配線接続に誤りがあることが認められたため、調査・検討。 制御盤の取替工事を予定している非常用ディーゼル発電設備(B)についても、変更予定の制御展開接続図に同様の誤りがあることが認められた。	G II	